

## 山口市経営自立化支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の漁業協同組合が行う山口市経営自立化支援事業(以下「事業」という。)について交付する山口市経営自立化支援事業費補助金(以下「補助金」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象及び補助率)

第2条 市長は、毎年度予算の範囲内において、市内の漁業協同組合(以下「事業主体」という。)が行う別表に掲げる事業に要する経費について、同表に定める補助率により事業主体に対し補助金を交付するものとする。

(準用規定)

第3条 事業の対象者、事業の内容及び事業の実施方法については、新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱(平成10年4月1日付け水産第133号。以下「山口県要綱」という。)及び経営自立化支援事業実施要領(平成24年3月26日付け水産振興第990号。以下「山口県要領」という。)の規定を準用する。この場合において、山口県要綱又は山口県要領の規定中に本市の運用に合わない部分があるときは、当該部分について必要な読み替えを行うものとする。

(交付の申請)

第4条 事業主体は、補助金の交付を申請しようとするときは、山口市経営自立化支援事業費補助金交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)を市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 市長は、交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、その旨を事業主体に通知するものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付の決定にあたり条件を付することができる。

(申請内容の変更)

第6条 補助金の交付の決定を受けた事業主体(以下「事業実施主体」という。)は、交付申請書の内容に別表に掲げる重要な変更が生じたときは、あらかじめ山口市経営自立化支援事業変更承認申請書(様式第2号)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(事業の中止)

第7条 事業実施主体は、事業を中止しようとするときは、あらかじめ山口市経営自立化支援事業中止承認申請書(様式第3号)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 事業実施主体は、事業を完了したときは、その完了した日から起算して20日を経過した日又は補助金の交付の決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い期日までに、山口市経営自立化支援事業実績報告書(様式第4号。以下「実績報告書」という。)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、実績報告書の提出があったときは、その内容の審査及び必要に応じて行う検査の結果、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を事業実施主体に通知するものとする。

(補助金の交付)

第10条 事業実施主体は、補助金の交付を受けようとするときは、速やかに山口市経営自立化支援事業費補助金請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(概算払い)

第11条 市長は、必要があると認めるときは、概算払いにより補助金を交付することができる。

2 事業実施主体は、概算払いにより補助金の交付を受けようとするときは、山口市経営自立化支援事業費補助金概算払請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(他の用途への使用禁止)

第12条 事業実施主体は、当該補助金を他の用途に使用してはならない。

(関係書類の整備)

第13条 事業実施主体は、事業の実施及び収支について、一切の状況を明らかにする帳簿その他関係書類を整備し、事業を完了した年度の翌年度から5年間保存しておかなければならない。

(検査等)

第14条 市長は、必要があると認めるときは、事業実施主体に対し前条に規定する帳簿その他関係書類若しくは事業の施行状況を検査し、又は事業の施行上必要な指示をすることができる。

(補助金の交付の取り消し等)

第15条 市長は、事業実施主体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

(1) この要綱の規定に違反したとき。

(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(3) 第5条第2項の規定により付した条件に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合において、当該取り消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、事業実施主体に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

3 市長は、第9条の規定により補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が概算払いにより交付されているときは、事業実施主体に対し期限を定めてその超える額に相当する金額の返還を命ずるものとする。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。ただし、施行前に事業の対象者となった者については、なお従前の例による。

別表(第2条関係)

事業に要する経費	補助率	事業主体	重要な変更
<p>漁業経営を開始した新規就業者(山口県要領第2条に規定する事業の対象者をいう。この表において同じ。)が自己の技術力向上を図るために実施する実践研修に要する経費。</p> <p>ただし、実践研修の年次ごとに次に掲げる額を限度額とする。</p> <p>(1) 1年目 月額125,000円、年額1,500,000円</p> <p>(2) 2年目 月額100,000円、年額1,200,000円</p> <p>(3) 3年目 月額 75,000円、年額 900,000円</p> <p>(4) 4年目 月額 50,000円、年額 600,000円</p> <p>(5) 5年目 月額 25,000円、年額 300,000円</p>	<p>事業に要する経費の欄に掲げる経費について、(1)、(2)及び(3)は限度額の1/2以内、(4)及び(5)は限度額の全額(10/10)</p>	<p>市内の漁業協同組合</p>	<p>1 新規就業者の変更 2 実践研修の実施期間の変更</p>

様式第1号(第4条関係)

山口市経営自立化支援事業費補助金交付申請書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年度において、下記のとおり山口市経営自立化支援事業を実施したいので、山口市経営自立化支援事業費補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金 円を交付されるよう申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画

別紙のとおり。(山口県要綱の別記第5号様式)

3 経費の配分

(金額単位:円)

補助事業に要する経費(A+B)	負担区分	
	市A	事業主体B

4 収支予算

(1) 収入の部

(金額単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
計					

(2) 支出の部

(金額単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
計					

5 事業完了予定年月日

年 月 日

様式第2号(第6条関係)

山口市経営自立化支援事業計画変更承認申請書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定の通知があった  
年度 山口市経営自立化支援事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、山口市経営  
自立化支援事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、申請します。

記

1 事業計画の変更の理由

2 変更後の事業計画

別紙のとおり。(山口県要綱の別記第5号様式)

3 経費の配分

(金額単位：円)

補助事業に要する経費(A+B)	負担区分	
	市A	事業実施主体B

4 収支予算

(1) 収入の部

(金額単位：円)

区 分	本年度変更 予 算 額	本年度当初 予 算 額	比 較		備 考
			増	減	
計					

(2) 支出の部

(金額単位：円)

区 分	本年度変更 予 算 額	本年度当初 予 算 額	比 較		備 考
			増	減	
計					

5 事業計画変更後の事業完了予定年月日

年 月 日

様式第3号(第7条関係)

山口市経営自立化支援事業中止承認申請書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定の通知があった  
年度 山口市経営自立化支援事業について、下記のとおり中止したいので、山口市経営自立化支援  
事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、申請します。

記

1 事業の中止の理由

2 事業の中止後の措置

3 事業の中止予定年月日

年 月 日

様式第4号(第8条関係)

山口市経営自立化支援事業実績報告書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定の通知があった  
年度 山口市経営自立化支援事業を完了したので、山口市経営自立化支援事業費補助金交付要綱第8  
条の規定に基づき、報告します。

記

1 事業の目的

2 事業実績

別紙のとおり。(山口県要綱の別記第5号様式)

3 経費の配分

(金額単位:円)

補助事業に要した経費(A+B)	負担区分	
	市A	事業実施主体B

4 収支精算

(1) 収入の部

(金額単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
計					

(2) 支出の部

(金額単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
計					

5 事業完了年月日

年 月 日

様式第5号(第10条関係)

山口市経営自立化支援事業費補助金交付請求書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって補助金の額の確定の通知があった  
年度 山口市経営自立化支援事業について、山口市経営自立化支援事業費補助金交付要綱第10条の  
規定に基づき、補助金 円を交付されるよう請求します。

記

(金額単位：円)

補助事業に 要した経費	補助金額	既受領額	今回請求額	備考

○ 取引金融機関

金融機関名	銀行 信用金庫 支店 信用組合 漁業協同組合 支所 農業協同組合								
口座種別	普通・当座	口座番号							
フリガナ 口座名義人									

様式第6号(第11条関係)

山口市経営自立化支援事業費補助金概算払請求書

番 号  
年 月 日

(あて先)山口市長

(申請者)

住 所

山口県漁業協同組合

代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定の通知があった  
年度 山口市経営自立化支援事業について、山口市経営自立化支援事業費補助金交付要綱第11条の  
規定に基づき、補助金 円を概算払いによって交付されるよう請求します。

記

(金額単位：円)

補助事業に 要する経費	補助金額	既受領額	今回請求額	備考

○ 取引金融機関

金融機関名	銀行 信用金庫 支店 信用組合 漁業協同組合 支所 農業協同組合								
口座種別	普通・当座	口座番号							
フリガナ 口座名義人									